

# 遺跡資料リポジトリシステムの意義

熊谷博志（松本市教育委員会）

## はじめに

近年紙媒体として刊行されてきた埋蔵文化財発掘調査報告書を Web 上でデジタルデータとして公開する動きが活発化している。信州大学が既に公開している長野県・山梨県の遺跡資料リポジトリシステムはその先端に行くもので、今後埋蔵文化財の普及公開の要になるものとして期待されるものである。

ここでは調査成果を普及公開する発掘調査主体者と、研究利用者の両側面からその意義について私見を記すこととする。

## 1 埋蔵文化財発掘調査の現状

松本市では開発に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会が年間 1000 件を越し、その内、中・小規模（1 ヶ月～1 年以内）の発掘調査を年間 10 件程行っている。自身も教育委員会に配属されてからの 4 年間、調査主体者として試行錯誤しながら現場の指揮をとり、遺跡に学ばせていただいている。

発掘調査の多くは開発に伴うもので、調査後には遺跡が破壊され、地域住民が現地で遺跡に触れる機会や、研究者が検討を行うことができなくなってしまう。このため、発掘調査の成果を報告書としてまとめ、情報を後世に遺すというのが記録保存の考え方である。

## 2 発掘調査成果の活用

遺跡の記録は報告書としてまとめられ、広く一般に公開活用されるべきものであるが、諸事情により報告書の刊行までに時間を要する場合や、刊行冊数が少ない、販売されていたとしてもおそろしく高額の場合がある、等の理由で広く利用されているとは言い難いというのが実状である。自身も、調査途上に説明会を催す程度しか、共有財産たる埋蔵文化財の地域への還元ができてはいない。おそらく、調査主体者の多くは日々の発掘調査と普及公開活動の狭間で苦悩しながら取り組んでいることであろう。

## 3 発掘調査成果のデジタル化

このような中、発掘調査報告書を Web 上で提供する動きが活発になっている。これにより調査主体者が抱える、一般の方々が国民共有の財産として掲げられている埋蔵文化財に殆ど触れることができない、というジレンマが多少なりとも解消されつつある。

また、机上でいつでも閲覧できる利便性は一般だけでなく、研究利用者にも多大な恩恵をもたらしている。経験を述べれば、研究発表当日、発表数時間まで資料作成中という状況で手元に肝心の資料がなかった際、ワンクリックで報告書を入手できたことは大いに助かった。まさに、お茶の間から考古学を、である。

#### **4 紙の報告書はなくなるのか**

このような恩恵をもたらす報告書のデジタル化であるが、問題がないわけでない。その最たるものが媒体の劣化問題である。

紙は記録媒体として数百年以上の耐用年数があることが証明されているが、CDやDVDなどは数十年も持たないと言われている。Web上でのデータ管理はどのようなのであろうか。紙媒体(オリジナル)あつてのデジタル(コピー)、という前提は保持されるべきだろう。

#### **5 埋蔵文化財の普及活用**

リポジトリシステムによって埋蔵文化財の普及公開の機会は増えていくと予想されるものの、発掘調査主体者である我々は自身の行った調査の公開活用を怠り、リポジトリシステムに胡座をかいてはいけな。調査を行っている際に、今そこにある遺跡に直に触れる機会を増やす等の努力をしていかなければならない。

#### **おわりに**

今回笹本正治副学長のご厚意により、発掘調査を行い埋蔵文化財の普及公開に携わる立場と研究利用を行う者として、経験を踏まえた上でリポジトリシステムについて述べる機会を与えていただいた。記して感謝申し上げます。